

わが国の公共図書館における健康情報提供の基礎調査

杉江典子¹⁾ 野添篤毅²⁾

1) 駿河台大学文化情報学部 2)愛知淑徳大学文学研究科

[研究の目的]

近年、市民の健康情報に対する情報ニーズは高まり、様々な組織から大量の情報が発信されるようになった。しかし、市民が自ら必要とする情報を適切に入手できる環境は依然整っていない。市民への情報提供を使命とし、サービスを提供してきた公共図書館は、情報の提供者としてその一端を担うことが期待されている。本研究は、公共図書館における健康情報提供の現状を把握するための基礎データを得、今後公共図書館において健康情報サービスを実施していく上での可能性を探ることを目的とする。

[調査の方法]

調査は、質問紙法によって行った。調査対象館は、都道府県立図書館を始め、比較的規模の大きな図書館計133館とした。質問紙は、2004年11月22日に発送し、12月10日を回答の締め切り日とした。調査項目は、健康情報サービス実施の有無、健康分野の情報ニーズ、健康分野の蔵書冊数・利用統計、健康分野の業務規程、悩みなどとした。

[結果]

回答は、133館中101館から得た(回収率75.9%)。主な結果は以下の通りであった。

- 全体の36.6%の館が健康情報に関するサービスを提供していると認識していた。
- 通常のサービスの中で、利用者からの健康情報に対するニーズを「強く感じている」あるいは「感じている」館は全体の78.2%となった。この割合は図書館の規模にほぼ比例していた。
- 調査時では、全分野に占める健康分野の図書の割合は、2%台の館が最も多い。
- 2003年度の利用統計では、全分野に占める健康分野の図書の個人貸出冊数は、2%台の館が最も多かった。図書館で受け付けたレファレンス質問のうち、健康分野に関するものの件数を把握している館は数館にとどまり、全体のどの程度を占めるかは把握できなかった。
- 健康分野の資料は、日本十進分類法の分類記号のうち、主に49(医学・薬学)、598(家庭衛生)に含まれていたが、それ以外の多様な分野にも分散している。
- 健康情報提供に関する規程類を持っている館は、全体の18.8%であり、規模の大きな館ほど規程類を持つ傾向にあった。

[考察]

調査結果から、多くの図書館が、利用者からの健康情報に関する情報ニーズを感じており、それに対応するサービスを提供しようとしている姿勢が読み取れた。しかし、レファレンス質問の受付件数のうち健康情報に関する質問の件数、その内容や回答等を把握できない状況にあること、健康分野の情報提供についての業務規程類を持っている図書館は少ないとことなどから、各図書館が、この分野に特化した情報提供を組織として行うことのできる基盤の整備が十分に行われているとは言いにくい状態にあることが明らかになった。

*本研究は、平成16年度厚生労働省研究費補助金(主任研究者緒方裕光)による。